

中富良野町地域インターネット導入促進基盤整備事業

注意：本ページの内容は、平成14年度総務省補助金交付時のものであり、現状と異なる場合があります。

事業の概要

中富良野町役場庁舎内にサーバを設置し、公民館、学校、郷土館、コミュニティセンター、病院、福祉施設等の公共施設を高速の光ファイバーと無線回線でネットワーク化し、地域住民が身近な公共施設や家庭からインターネットを活用して行政情報や健康福祉情報、生涯学習情報を得られるほか行政相談や施設予約を可能とする。

- 整備期間 平成14年度
- 総事業費 約50,000,000円
- 無利子貸付金額約 約25,000,000円
- 主な伝送路 光ファイバ(自営100Mbps)
- 全施設数 9箇所

主なアプリケーション

※アプリケーションについては情報通信システム整備促進事業により構築。

(1) 行政情報システム

役場、郷土館、小学校、中学校、コミュニティセンター、改善センター、病院等に設置した住民用端末により地域情報を得ることが出来、家庭や学校からパソコンを通じて行政情報、健康福祉情報、生涯学習情報を得ることが出来る。また、各課出先機関においては電子メールによる住民とのコミュニケーションを図ることが出来るようにする。

(2) 行政相談システム

公共施設に設置する住民用端末や家庭のパソコンを利用して各種行政相談、社会保障制度についての相談、介護や福祉の相談、医療や検診等の相談、その他行政全般にわたる相談を所管課が電子メールによって直接対応を可能とすることが出来るようにする。

(3) 健康福祉情報システム

健康づくり関係、生活習慣病等予防関係、母子保健関係、国保制度等の情報提供を行い住民の健康相談を受けられるようにする。高齢者や障害者等の生活支援関係、介護保険関係、国民年金制度等の情報を行い住民の福祉相談を受けられるようにする。

(4) 生涯学習システム

各公共施設に設置した住民端末や家庭用のパソコンを利用して、生涯学習情報や講座の申込相談などを、電子メール等により簡単に行うことが出来るようにする。

(5) 施設予約システム

公共施設の施設案内、利用方法、利用状況確認と利用予約等を、当該施設に出向くことなく、最寄りの公共施設に設置した住民用端末や家庭のパソコンから簡単に行う事が出来るようにする。

イメージ図

